

## 発議第 3 号

### ユニバーサル就労推進特別委員会の設置について

富士市議会委員会条例第 4 条の規定に基づく特別委員会を下記のとおり設置するものとする。

令和 5 年 5 月 1 9 日提出

提出者（富士市議会議員）	小 池 義 治
賛成者（富士市議会議員）	一 条 義 浩
〃（〃）	下 田 良 秀
〃（〃）	望 月 昇
〃（〃）	山 下 いくみ
〃（〃）	笠 井 浩
〃（〃）	稲 葉 寿 利

#### 記

1. 設置すべき特別委員会の名称 ユニバーサル就労推進特別委員会
2. 委員の定数 7 人
3. 付議事件  
ユニバーサル就労の推進について
4. 提出理由  
富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例に基づく事業の実施について、その効果を最大限に発揮するため、特別委員会を設置する。
5. 審査期間  
本委員会は、地方自治法第 1 0 9 条第 8 項の規定により、閉会中もなおこれを審査するものとし、審査が終了するまでの間、継続するものとする。

令和5年5月19日

富士市議会  
議長 小池智明様

提出者（富士市議会議員）	小池義治
賛成者（富士市議会議員）	一条義浩
〃（〃）	下田良秀
〃（〃）	望月昇
〃（〃）	山下いづみ
〃（〃）	笠井浩
〃（〃）	稲葉寿利

ユニバーサル就労推進特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び富士市議会会議規則第14条の規定により提出する。